

奈良市総合計画審議会小委員会（第9回） 会議録

1 日時 平成23年1月12日（水） 午後3時00分～5時00分

2 場所 奈良市役所 中央棟5階 キャンベラの間

3 出席者

【委員】伊藤忠通委員長（第1部会長）、宇野伸宏委員、高橋敏朗委員（第2部会長）、
舟久保敏委員、安村克己委員
杉江雅彦委員（審議会会長）
（欠席 石川路子委員、坂本信幸委員（第3部会長）、根田克彦委員）

【市職員（総合計画策定委員会委員）】

福井副市長、津山副市長、市長公室理事、企画部長、企画部理事、総務部長、市民生活部長、市民活動部長、観光経済部長、都市整備部長、建設部次長（建設部長代理）、水道局業務部長、水道局技術部長

【市職員】道路室長、下水道室長、事務局（企画政策課長他職員）

4 会議事項

- 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）各論について
- 前回の審議についての対応及びパブリックコメントの途中経過報告

※公開で審議。傍聴人は1人。

5 配布資料（別紙）

資料1 委員意見一覧表

資料2 パブリックコメント一覧表・途中経過 ……非公開

※パブリックコメント意見に対する市の回答が最終決定を経ていない案の状態であるため、非公開とした。

6 議事の要旨

(1) 奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）各論について

- 企画政策課長が、資料1に基づき、奈良市第4次総合計画基本計画（案）各論の修正点を説明。

○ 委員の質問・意見は次のとおり。

【施策5-02-01 奈良らしい景観の形成】

高橋委員☞ 景観はきわめて重要だが、一方で経済界から、経済活性化の観点から建物の高さの規制緩和を言われている。審議会委員でもある西口委員も、年頭の挨拶で規制緩和を是非お願いしたいとおっしゃっている。

活性化と景観を調整していく必要がある。お互いに一方的に言うのではなく、主要な景観はどこか、守るところと緩和するところを決めるなど話し合いが必要。景観の形成に異論はないが、そういうこともやってほしい。

杉江委員☞ 都市整備部長が出席されているので、高度制限についてその可否も説明をしてほしい。

→〔都市整備部長〕従来から奈良市特有の眺望景観、平城宮跡から東山、大池から東山を望む景観を重視している。高度地区の決定は、土地利用とあわせ、県の指定マニュアルに基づいて指定している。

高橋委員☞ そのような観点が確立されているのなら問題はない。

【基本施策5-03 交通体系】

高橋委員☞ 現状に、西大寺駅周辺では交通渋滞が発生しているとあるのに、課題で受けていないのは、しなければいけないと思いながら、難しいということか。

伊藤委員長☞ 課題の一番下に記載がある。

高橋委員☞ 「望まれている」とあるだけ。検討するだけでなく、少なくとも意思決定はしてほしい。

→〔事務局〕施策5-03-01の展開方向③「鉄道の利便性向上」で触れている。

高橋委員☞ 施策の展開方向③の中にもあるが、鉄道高架は相当のお金がかかるのか。

→〔都市整備部長〕平城宮跡が歴史公園として整備される構想中に、鉄道を公園の区域外に移設するということが盛り込まれている。昨年度くらいから、県が地下水の流動を検証し、今後に向けての可能性を検討している。ただ、西大寺駅で線路が交差しており、構造的な面や景観面などハードルが高いので、5年間に方向が決定するとは考えられない。

高橋委員☞ 知恵を出してもらいたい。南北自由通路で終わるのではなく、明らかに踏み切りがなかなか開かない状況で、高架化すれば解消する。

→〔都市整備部長〕課題緩和のために南北歩行者道路の整備に着手したい。また、

地元からも問題提起されている動線確保として、駅西の既存地下道のバリアフリー化、駅北の県道のあり方など短期の施策として検討しようという動きがある。

高橋委員☞ 「検討する」は、行政用語では実施しないということ。「やります」と言うとお金に関わるので、何年までに解決策について意思決定するということが必要だと思う。

杉江委員☞ 県の話があったが、事業主体は近鉄になるのではないかな。

→〔事務局〕高架事業は、近鉄・県・市が協議することになる。

高橋委員☞ 近鉄は、県や市がお金を出せば実施すると言っているらしい。

杉江委員☞ 近鉄は大変節約する会社だから、共同事業でなければいけない。国営公園から外さなければいけないのでは、かなり時間はかかるのではないかな。

宇野委員☞ 現状の2点目に「交通渋滞」が追加されているが、課題が「パークアンドライドの利用者の一層の増加」だけではさびしい。大枠として、公共交通機関の促進が入った方がよい。

パークアンドライドは局所的な施策であり、一番大きいのはいかに車の利用を抑制できるかである。

高橋委員☞ サイクルライドを書く以上、自転車が行き通れる道の整備が必要になる。特に奈良公園あたりでも本格的には整備されていない。

→〔企画部長〕県事業として、奈良公園のサイクルロードの整備が、来年度あたりから予定されている。

【施策 5-04-01 道路整備の推進】

伊藤委員長☞ ユニバーサルデザインには用語解説が要る。

→〔事務局〕用語解説を追加する。

宇野委員☞ 施策の展開方向と課題との対応が明確になっていない。ユニバーサルデザインは目を引くので、展開方向で受け止めることが必要。施策の展開方向②の1点目あたりで、例えば「人に優しい」、「快適な歩行者空間」といった文言を加えるのが良いと思う。

安村委員☞ ユニバーサルデザインとは何をするのか。健常者も身体障がい者も同じような空間で達成すべきものなのか。道路のユニバーサルデザインとは何か。また、前のページに「バリアフリー」という表現があったが、今は「バリアフリー」より「ユニバーサルデザイン」と言われているのではないかな。

伊藤委員長☞ 両方書かれている。「バリアフリー化」と「ユニバーサルデザイン」の違いの説明がいる。

安村委員☞ 道路の段差解消をすると、目の不自由な人は段差がないために歩道から車道に出てしまうといったことがないようにするのがユニバーサルデザインだと理解しているが、ユニバーサルデザインは唐突な感じがする。「人に優しい道路」

などで良いのではないか。具体的に何をするのか聞かせてほしい。

→〔道路室長〕ユニバーサルデザインは全ての人に優しくするもの。先ほどの歩道について言えば、視覚障がい者も健常者も安全に利用していただけるようにすること。

杉江委員☞ バリアフリーは技術的なもので、ユニバーサルデザインはもっと広い概念だと思うが、わかりにくいところもある。用語解説でどこまで書くべきか。

宇野委員☞ 視覚障がい者の方のための点字ブロックや音声信号などはバリアフリー。ユニバーサルデザインでは、外国人にもわかりやすい案内標識だとか、統一したデザインで目的地まで迷子にならずに行けるようにすることなども含む。

伊藤委員長☞ 私もそのように捉えているが、道路でユニバーサルデザインは誤解を生みやすいのではないか。

安村委員☞ 具体的なデザインや方法はあるのか。

宇野委員☞ 案内誘導であれば、統一感を持たせたり、共通化された記号を使用することがある。ユニバーサルデザインの意味を広く取れば、万人に優しいということになる。

杉江委員☞ 道路整備だけでなく、外国人ということであれば、観光政策の中にも入ってくる。

高橋委員☞ 道路の場合、歩道に自転車が入ってくると、歩行者・自転車の衝突事故が起こる。高齢者は大変なけがをする可能性があり、歩道では自転車は分離していただきたい。奈良市の道路は幅員が狭いから余裕がないが、ユニバーサルデザインということなら、それを確立しなければならない。

伊藤委員長☞ 書き方は難しい。言葉の使い方について検討してもらいたい。

道路でユニバーサルデザインを使うのは、一般の方に理解できるのか。ユニバーサルデザインを用いるように言われた理由は何か。

→〔事務局〕市議会の総合計画検討特別委員会の指摘による。ユニバーサルデザインを使用することの理由は言われていない。

【基本施策 5-06 公園・緑地】

伊藤委員長☞ 「ビオトープ」は、用語解説がいる。

→〔事務局〕用語解説を追加する。

伊藤委員長☞ 課題に追加された4点は、重複している印象がある。特に1点目「市民と地域が行う緑化活動」と3点目「市民参画による都市緑化」は重なっていないか。

杉江委員☞ 1点目は支援に重点を置いているのではないか。

高橋委員☞ ひとつの文章にまとめられると思う。

伊藤委員長☞ 分ける必要はない。

また、現状が公園の話なのに、なぜ課題でビオトープや生態系が出てくるのか。

生態系として、奈良市の自然のあるところの緑を保全していくというのであればわかるが。

高橋委員☞ 公園整備の基本方針の策定を急いでほしい。基本がないために、現在の公園用途に従って既得権益化し、老朽化しても同じように使い続けることになっているという意見がある。

伊藤委員長☞ 環境や自然の施策に生態系の話はなかったか。最初の案には「自然」があったように記憶している。

生態系を入れるなら、現状にそういうことを書いておかないといけない。むしろ、施策 5-02-01 の展開方向③「自然環境の保全育成」に関わってくるのではない。公園・緑地の現況は、自然の部分ではない。

→〔都市整備部長〕課題の1点目は、先ほどのご意見のとおり「支援活動」を示している。2点目のビオトープ、生態系については、最近、公園の池でビオトープに取り組む機運がある。また、3点目は、グリーンサポート制度の関係でも花の植え付けや管理をしていただけるし、公園の新設では市民参画による植栽計画を立てるといったニーズがある。また、4点目の町なかの緑化については、民有地の緑化も貴重な緑なので、緑化協定や地区計画の活用の支援に取り組む必要があることから追加したものである。

伊藤委員長☞ 都市公園に池はあるのか。

→〔都市整備部長〕鳥見町の街区公園で、実際にビオトープを活かした公園を整備した。

伊藤委員長☞ 公園を専門とされる舟久保委員が到着されたので、意見を聞きたい。

ビオトープは大きく言えば生態系なのだろうが、そのあたりについて現状で触れていないのに、課題に出現しているのはどうか。

舟久保委員☞ 都市緑化は別立てでなかったか。

→〔都市整備部長〕基本施策に都市緑化はない。

伊藤委員長☞ 課題で出てくるのは唐突なので、例えば現在市内にある公園の中でも、子どもたちが生態系を学ぶ機会があり、対応できていないなどといった現状を書き込む必要がある。

舟久保委員☞ 関連計画の「奈良市緑の基本計画」に現状、課題が書いてあると思うので、それを読み込んで加筆してはどうか。

→〔都市整備部長〕緑の基本計画は、市の都市計画審議会（奈良国際文化観光都市建設審議会）や国関係との調整も終えているが、総合計画との関係で人口フレームが保留になっている。総合計画の人口フレームが固まれば、公表していく予定。

舟久保委員☞ 策定中ならそのように書けばよいが、人口フレームは公園整備に関する話であり、都市緑化や公園に関する質的な内容とは違うと思うので、保留にな

っていることとは関係はない。唐突感を解消するには、緑の基本計画から関係する文言を引用すれば良いと思う。

伊藤委員長☞ 課題の指摘はよいが、現状を含めて整理していただきたい。

舟久保委員☞ 同じ課題の繰り返しがある点については、1点目と3点目は多分ひとつの文章。「都市緑化が求められ、それに関する一層の支援が求められている」ことを言っている。

【施策 5-06-01 公園・緑地の整備】

伊藤委員長☞ 公園ボランティアとは何か。

→〔都市整備部長〕平成12年度から実施している。市民、団体から構成されており、特定の公園もしくは奈良市が指定した公園の清掃等をしていただくという制度である。

伊藤委員長☞ グリーンサポート制度との違いは何か。

→〔都市整備部長〕よく似た制度だが、公園を限定し、10人以上の団体が剪定、清掃する活動に対して助成金を支出している。

伊藤委員長☞ ボランティアには色々あるので、制度としてあるなら説明をしておくべきである。制度で人数がわかり、拡大していくのなら、指標にあげられるのではないか。

→〔都市整備部長〕グリーンサポート制度は拡充が見込めるが、公園ボランティアはやめる人もいるので、拡充していくのは難しい。

【基本施策 5-07 居住環境】

高橋委員☞ 市営住宅は何戸あるのか。過剰、過少のどちらか。

→〔建設部次長〕市営住宅は2,350戸ある。3ヶ月に一度一般募集しており、応募は20程度。より安い住宅に入りたいという意味で応募があると判断している。

高橋委員☞ 過剰はないということか。

→〔建設部次長〕はい。

高橋委員☞ 大阪では10万戸を超える公営住宅があり、過剰である。

→〔建設部次長〕UR都市機構の住宅や家賃の高い住宅に住んでいる人からの応募が多い。

杉江委員☞ それは、このところ不況などがあって、特に顕著ということか。

→〔建設部次長〕はい。

杉江委員☞ 戸当たりの応募が多いということなので、足りないといえは足りない。

学園前で建て替わったUR都市機構の住宅はどうか。

→〔建設部次長〕建て替えて出ていく方が多いと聞いている。

高橋委員☞ 県営住宅はあるか。戸数は。

→〔建設部次長〕今はわからないが、市と変わらない戸数と思う。

高橋委員☞ 大阪では府と市の二重行政が言われており、大阪は市営住宅も多いのに府営もあるので過剰である。必要以上にはつくらないで、空き家は若者世代に入居してもらえるよう準備するといった政策転換が必要。

杉江委員☞ 県営住宅の戸数がわからないのではまずい。総合計画検討特別委員会から指摘もあったように、私も市営住宅だけを考えるのはいけないと思う。市外からの流入を促進するという方向があるのだから、市営住宅のほか、県営住宅を紹介する、賃貸住宅について相談を受けるといったことをしてほしい。

【施策 5-07-01 住宅の整備】

高橋委員☞ 考え方に違和感がある。民間住宅に奈良市が口出しすることはないのではないか。例えば、増築、改築について相談に乗り、補助するといったことを住宅の整備として打ち出すのであれば良いが、そうでなければ民間住宅を含めるのは言い過ぎではないか。

→〔事務局〕施策の展開方向①で、「歴史的な町並みの保全整備を図るため補助制度の充実に努めます。」としている。

高橋委員☞ それは景観に関する部分である。

杉江委員☞ 民間の住宅開発に市が直接的に手は出せないとしても、施策の展開方向①にある地区計画制度の活用には方向性を出せるのではないか。

→〔都市整備部長〕地区計画は、用途地域の規制をよりきめ細かく制限したり、生垣の整備を進めるための壁面の後退など、地域にあった住宅地の供給に向けて環境を整備するための制度。一定規模の開発には積極的に導入する立場で臨んでいる。開発者にも住環境が整うということで、活用を前向きにとらえていただいている。

高橋委員☞ 市は指導的な立場であるということを、わかりやすく記述する必要がある。

→〔都市整備部長〕基本施策 5-01「土地利用」、施策 5-01-01「計画的な土地利用の推進」では、そういう形で表現している。そこで制度の活用の方を記述しており、重複するので、ここでは制度名だけとした。

高橋委員☞ 施策 5-07-01 の施策の目標で、「高齢者や障がい者等が安心して生活できる住まいづくりを進めます」と、奈良市が進めるごとく書いている。補助金を出しているならよいが、ニュアンスがわかるように書く必要がある。市がバリアフリーの場所を特定できるわけでもない。

→〔都市整備部長〕住宅開発でバリアフリーに関する規定はないが、新築、リフォームの住宅相談をしており、情報提供を推進していくということで書いている。

高橋委員☞ 他の委員の方に違和感がなければよい。

伊藤委員長☞ 元のタイトルが「市営住宅」だったため「整備」という流れになって

いるが、民間住宅は「整備」ではないので、タイトルを変更したらよい。

高橋委員☞ 総合計画検討特別委員会から指摘されたはず。

→〔事務局〕タイトルまでは意見はない。

杉江委員☞ 市営住宅だけではないという意見だと思う。

舟久保委員☞ 行政がサポートする立場が不明確であるなら、「促進」や「促します」としたらどうか。「住宅の整備」が一般的すぎるなら、「良好な住宅の整備促進」や「良好な居住環境の整備」にして、「実施します」を「促進します」にするとよい。

高橋委員☞ 表現をそういうニュアンスに改めてもらえればよい。

舟久保委員☞ 代案がなければよいが、指標が市営住宅だけではさびしい。総合計画検討特別委員会の意見を踏まえて、市営住宅にとどまらない色々な施策を位置づけたのに、指標が市営住宅の長寿命化のことだけではどうか。下の施策で目標を定めているのがあれば、加えたらどうか。

伊藤委員長☞ 住宅政策として、市民の住宅ニーズにどれくらい対応しているかの指標はないか。あるいは、市営住宅の空家率を限りなく0に近づけるとか。

→〔建設部次長〕空家率の数字は出せる。

→〔事務局〕以前の部会でも景観補助を加えたらどうかという意見があったが、経済事情に左右されるので目標に掲げにくく、他も探したが結局見当たらなかった。

伊藤委員長☞ 検討してもらい、なければ仕方がない。

【基本施策 5-08 上水道】

高橋委員☞ 給水量の低下は、景気低迷による節水意識が大きいと思う。給水人口の減少、節水機器もあわせた3点が大きい。

伊藤委員長☞ 課題の3点目はわかりにくい。「水道事業が公営企業として潤沢な留保資金を持っておらず、給水量の減少と更新需要の増加によって財政の見通しはさらに厳しくなると予想されます」の方が良い。

高橋委員☞ 繰越欠損金はあるか。

→〔水道局業務部長〕5年経過後に不能欠損処理し、事業資産（債権）として持っているが、水道料金は2年で時効になる。収納率は99.9%で、黒字決算である。

高橋委員☞ 黒字なら事業資金は貯まっているはず。家庭と事業者それぞれの料金は。

→〔水道局業務部長〕留保資金はあるが、20億円弱。料金は190円/m³で、基本的には家庭、事業者は同じで、口径によって変わる。

杉江委員☞ 奈良市には企業が少ないから。

高橋委員☞ 水はスーパーでも結構使う。

【施策 5-08-01 信頼の水道 未来へつなぐライフライン】

高橋委員☞ 鉛製給水管率の目標値 44.0%は低いように思うが、大丈夫か。

→〔水道局技術部長〕 1戸あたり約 20 万円の費用がかかる。実施できるのは年間 700 戸程度で、年間 1 %を低減するのが精一杯である。

【施策 5-11-01 河川・水路の整備】

高橋委員☞ 先ほどのビオトープを、親水空間としてここに入れたらどうか。

伊藤委員長☞ 施策の展開方向の②に親水空間の確保を加えられるのなら、指標に佐保川などの親水整備を入れたらどうか。

→〔下水道室長〕 佐保川は県の所管で、維持管理について奈良市が参画している。

市が管理するのは普通河川で、土地に余裕はなく、親水整備は難しい。

土地が確保できる部分について、今後考えていく主旨で記述している。

伊藤委員長☞ 指標としてあげられないということか。

→〔下水道室長〕 市民等の協力が得られる部分が未知数なので、指標にあげていない。

【基本施策 6-01 観光】

伊藤委員長☞ 課題の「ビジネスモデル」には、用語解説が必要。

高橋委員☞ 現状にある世界遺産の所有者は、寺社や文化庁である。審議会委員の寺社関係の方からの「協力する」という発言を期待していたが、何もおっしゃらなかった。資源を保有している団体に限らず、飲食店・土産物屋、観光プロモーション活動、観光ガイドのボランティア、あるいは表示板・案内板、交通機関や宿泊施設、警察も含め、ありとあらゆる観光振興の関係者が一堂に会して、実行することを決めていかないと総合的な計画はうまくいかない。平城遷都 1300 年祭のその後が注目されている。

安村委員☞ 現状の「大規模な宿泊施設」を「宿泊施設」に変えた部分だが、ラグジュアリーなホテルが不足しているのは問題として挙がっていたのではないか。宿泊施設の多様化も必要だが、特に大規模なホテルが求められることを残しておいた方が良いのではないか。

杉江委員☞ そういうことも必要だが、ここでは、安いゲストハウスのような施設など、様々なニーズに対応できる宿泊施設という意味だと思う。

安村委員☞ 大規模な施設がないのは事実。

杉江委員☞ 他のことも足りない。1泊 3～5 万円の観光客は限られる。

安村委員☞ 世界遺産の古都奈良にふさわしい高級ホテルがあってほしい。

→〔観光経済部長〕 大規模なイベントやコンベンションのできる施設も念頭においている。

安村委員☞ 杉江委員のご意見の、「様々なニーズに対応する」ということを書いていただければよい。

伊藤委員長☞ 「様々なニーズに対応する宿泊施設」とする。

【施策 6-01-01 観光力の強化】

安村委員☞ 修正の必要はないが、パークアンドライドの定義は、車を規制して公共交通機関を使うことが主旨と思う。市の駐車場に車を停めさせるのがパークアンドライドではないと思う。規制しないで、できるだけ遠いところに車を停めることを、パークアンドライドと呼んで良いのか。

宇野委員☞ 奈良市はそれで実績を積んでいると思う。車の利用にも様々な志向があり、異なる車の必要度がある。自動車の規制というより、むしろ、展開方向④に受け皿として公共交通に関する情報発信を含めて利便性向上を図ることを加え、渋滞対策、パークアンドライドなどを総合的、多角的にしてもらった方が良い。

伊藤委員長☞ 施策の展開方向②に、併せて公共交通を加えることにする。

宇野委員☞ 「円滑に移動できるよう」とあるので、そこに加えてはどうか。

伊藤委員長☞ 施策の展開方向②は、渋滞対策やパークアンドライドの推進の背景に交通規制があるが、交通規制という文言が削除されているため、弱いのではないかという意見か。

安村委員☞ 積極的には修正は求めない。

【基本施策 6-03 農林業】

杉江委員☞ 現状の5点目には抵抗がある。これから、世界的に見て農産物は値上がりする。奈良市の農産物はどうかかわからないが、外国からの農産物は間違いなく値上がっていくので、(価格の低迷は)違うのではないか。

高橋委員☞ 収入の減少はあるだろうが、低迷とは違う。

杉江委員☞ 「農産物価格の変動」にしたらどうか。

伊藤委員長☞ 市内には林業もあるのか。

高橋委員☞ 奈良市内の林業はほとんどない。

→〔観光経済部長〕奈良市の主要生産物はお茶だが、価格は昔と変わらず若しくは低下し、燃料費が上昇している。東部ゾーンでは茶がほとんど。

杉江委員☞ 茶がほとんどであれば、「奈良市の主要な農産物であるお茶の価格が低迷し」であればわかる。

高橋委員☞ 市内の専業農家はどれくらいあるか。

→〔観光経済部長〕件数まではわからないが、非常に少ない。

伊藤委員長☞ 文章を「農業経営の不安定化により生産者は厳しい状況」など、間接的な表現になるよう検討してもらいたい。

高橋委員☞ 現状の4点目の「森林所有者の管理・経営意欲の喪失」とは、月ヶ瀬、都祁のことを言っているのか。

→〔観光経済部長〕それが中心かと思う。柳生等にもある。

舟久保委員☞ 課題の「生き物の住息環境」は、用語解説を見ても難しいことが書いてあるように思う。単純に「生き物の生息空間」ではダメか。

→〔事務局〕生物の分野では、このような言葉を使っていると聞いている。

伊藤委員長☞ どうしてもこの言葉を使わないといけないかどうか、検討してもらいたい。

【施策 6-03-01 農林業の振興】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向④の 1 点目の挿入部「農産物加工所等との連携した」は、「農産物加工所等と連携した」か「等との連携による」ではないか。

宇野委員☞ 施策の展開方向の⑤の 1 点目は、林業従事者の雇用確保と森林整備の確保のどちらが目的なのか。今は、雇用確保が主目的になっている。

伊藤委員長☞ どちらか優先か。あるいは並列か。

→〔観光経済部長〕専業従事者がほとんどいない状況のため、雇用の確保とともに、水源かん養等のため良好な森林の保全が必要なので、並列である。

伊藤委員長☞ 並列するように表現してもらいたい。

杉江委員☞ 施策の展開方向⑤の 2 点目に「森林を守り育てる意識を醸成します」とあり、1 点目は雇用確保に重点があるはず。わかるように書くこと。

【施策 6-04-01 商工・サービス業の振興】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向の③の 3 点目「販路拡大に努めます」は、何の販路を拡大するのか。「工芸品」の文言を残しておく方が良いのではないか。伝統産業もあるので「工芸品等」の方がよいか。

→〔観光経済部長〕筆、墨が伝統産業に該当する。

→〔事務局〕総合計画検討特別委員会から施策の展開方向③の 2 点目「地域産業の発展と雇用の創出」は同じレベルのことを言っており、整理した方が良いとの意見があったので、次回に報告する。

【基本施策 7-01 市政情報の発信・共有】

杉江委員☞ 課題は 2 つだけか。

→〔事務局〕整理した結果、2 つになった。

伊藤委員長☞ 現状の 2 点目「複雑化・多様化している市民ニーズを的確にとらえ、市政に反映する」のであれば、「わかりやすく効果的な情報伝達手段」だけでなく、ニーズに合った内容の情報も書いておかないといけない。

現状の中で、時間の問題もあれば、インターネットだけでなくフェイス to フェイスの情報伝達といった、わかりやすく効果的な情報伝達の手法が書かれているが、わかりやすく内容を整理することが課題になる。以前にも、コンテンツが重要という議論があったと思う。

高橋委員☞ メディアの多様化とコンテンツの充実が求められている。

杉江委員☞ 単純に言えば、現状分析からは発信と共有になるので、こうなったのかもしれないが、表現として不親切な感じがする。内部で議論されたか。

→〔市長公室理事〕現状に的確に応える主旨でこうなったが、ニーズに合った内容の検討は、そのとおりと思う。

杉江委員☞ 現状の4点ともに「求められています」となっているので、それに課題で対応しておく必要がある。

伊藤委員長☞ 現状の後ろ2点はタイミングの問題と、ネットだけでなくフェイス to フェイスといった伝達手法の話。知りたい情報、伝えたい情報が多様化・複雑化していることにどう応えるかについては、「わかりやすく効果的に」と簡潔に書いてあるが、これをわかりやすく砕いて書く。

→〔市長公室理事〕整理する。

杉江委員☞ 他の施策では、ほぼ現状に対応する形で課題が書かれているので、2行ではすまないだろう。

高橋委員☞ 意思決定後の情報発信だけでなく、意思決定までの現在進行形の情報発信もするかどうか。大きな課題であるが、やる方向と考えてよいか。

→〔市長公室理事〕政策判断過程ということで、例えば予算の編成過程について発信している。

高橋委員☞ 市民に参画を求める上で、現在進行形の情報公開が大きな課題になっている。それをやる方向がわかるような内容であればよい。

【施策 7-01-01 開かれた市政の推進】

伊藤委員長☞ 施策の展開方向②の3点目は今後の方向なので、「させています」は「させます」ではないか。

宇野委員☞ 施策の展開方向①では、見やすいコンテンツの充実のほか、情報は鮮度が高いことが求められるので、できるだけ情報を更新する必要がある。夜間の更新などに踏み込んでいくなら、更新に関する記述があっても良いのではないか。

伊藤委員長☞ そこまで踏み込んで書けるか。

→〔市長公室理事〕更新の必要はあると思うので、検討してみる。

【基本施策 7-02 市民参画・協働】

伊藤委員長☞ 課題の2点目、「地域性を背景とした」とは具体的にはどういうことか。奈良市でも市街化されたところと郊外のところのことか。

→〔事務局〕そうである。

【施策 7-02-01 市民との協働による市政運営】

伊藤委員長☞ 指標の「公募委員が占める割合」は、全体、各審議会の平均値のいずれか。

→〔市民活動部長〕全委員数を分母にしている。

伊藤委員長☞ 審議会によって、公募委員数には多少の凸凹があると思うが。

高橋委員☞ 公募委員は定数が決まっている。審議会ごとの平均を取っているのではない。

伊藤委員長☞ 公募委員のいない審議会はあると思う。

高橋委員☞ だから、全委員を分母にするのはおかしい。

杉江委員☞ 公募委員のいない審議会が圧倒的に多い。それぞれ条例とか規則がつくられている。

高橋委員☞ 公募委員の参加が組み込まれている審議会の全委員を分母にしないとおかしい。

伊藤委員長☞ 意味は違ってくる。これはどちらをとれば良いか。

杉江委員☞ 数字を大きくしたいなら、公募委員が参加する審議会を分母にするのが良い。

伊藤委員長☞ 市の考えはどちらか。

→〔市民活動部長〕開かれたという意味であれば、数字は大きい方が良いと思う。

伊藤委員長☞ 公募委員が入っている審議会は、全体の審議会の何割くらいか。

→〔市民活動部長〕修正前の計画案にあった、14.4%である。公募委員の占める割合であれば、数字は上がる。

伊藤委員長☞ 審議会の性格によって、公募委員では難しいような分野もあるだろう。

→〔市民活動部長〕運営できないというものもあるだろうし、学識経験者の縛りがあれば公募はできない。

舟久保委員☞ 総合計画検討特別委員会からの参画率が良くないという指摘が、10人の委員会で1人が公募されているだけでカウントするのでなく、数の問題ならば、伊藤委員長の意見にあった2つは意味は違う。最初の案は、全ての審議会にできるだけ公募の委員を入れていくことが目標で、修正提案は公募委員が入ることができる場合にできるだけ多く入れるのが目標なので、2つ出しても良いのではないか。

伊藤委員長☞ 市としてどちらを選択するかを決めてもらいたい。

→〔市民活動部長〕数字を上げていくなら修正前の案だが、修正案では数字は上がらない。

伊藤委員長☞ 市としての姿勢で、市民との協働を前面に出し、より多くの審議会に公募の委員を参画させるというなら、前回の指標である。しかし、総合計画検討特別委員会からの指摘ではないか。その意図は。

→〔市民活動部長〕人数でしょうということ。20人の審議会に市民が1人いても意見を聞いたことにならないので、何人入っているかの方が指標としてよいのではないかという意見だった。

伊藤委員長☞ 参加率という意味ではわかるが、分母が全ての審議会の委員数だと、

公募市民が入ることのできる数はまちまちなので、これでつかめるか。

舟久保委員☞ 仮に 50 人の審議会があって 25 人の公募市民がいる時に、全く公募委員のいない 10 人の審議会が 5 つ集まって分母が 100 になった時の数字は上がる。

10 人に 1 人か 2 人公募市民のいる審議会が 10 個集まっても、前者の方が数字は大きくなることもある。それが「開かれた」ということになるのか。もし出すのであれば、各審議会の平均値でないと意味がないように思う。

伊藤委員長☞ 市民が市政運営に対してどれだけ影響力をもつかということに、違いが出てくると思う。

杉江委員☞ 個人的な意見から言えば、ほとんどの審議会は規則をつくっており、構成員を縛っている。公募委員を入れた審議会の数を増やしていく方が良いと思う。

伊藤委員長☞ 総合計画検討特別委員会の意見は、1/10 ではないかということ。

高橋委員☞ 公募委員が参加可能な審議会の数と、公募委員の定数を増やすということがある。

宇野委員☞ 市民から広く意見を集めるということなら、パブリックコメントの実施数や件数にすることは考えられないか。

→〔市民活動部長〕パブリックコメントは年によって実施数が違うので、指標にはしにくいと思う。

杉江委員☞ パブリックコメントのテーマには専門性の高いものが多く、都市整備部がするパブリックコメントにはほとんど意見がなかったりする。総合計画など市民全体が関心を持つものには出てくるが、専門性の高いものも一緒にしていくのは難しい。

伊藤委員長☞ パブリックコメントを市民参画の手段として設けていることについては、書かれていない。

→〔事務局〕指針を設けて運用しており、ここには入れていない。

伊藤委員長☞ 入れておいた方が良い。

【基本施策 7-03 情報化】

伊藤委員長☞ クラウドは、最近良く使われているのか。

高橋委員☞ そういう方向になりつつある。バックアップも安心できるようになる。

奈良市の大型汎用コンピュータはレガシーシステムと言われており、遅れているほかコストがかかりすぎている。

【施策 7-03-01 情報化の推進】

高橋委員☞ 指標の「大型汎用コンピュータを含む情報システムの最適化率 60%」は 2015 年までに導入するということか。

→〔総務部長〕そうである。

舟久保委員☞ 最適化率の目標値が 60%とは。なぜ 100 にならないのか。システムが複数個あって、その内ということでものなさそうだが。

高橋委員☞ 全部変える予算は取れない。

→〔総務部長〕平成 22 年時点で大型コンピュータで行っている業務 31 を含むシステム数で 112 あり、これを最適化していくということ。

舟久保委員☞ 説明を聞くとわかるが、これだけ読んだのでは多分わからない。

高橋委員☞ 情報化には市民向けと庁内の 2 種類がある。

舟久保委員☞ 「大型汎用コンピュータを含む最適化した情報システム数の割合」ということか。

→〔総務部長〕そうである。

高橋委員☞ システムにも大小があり、大きなシステムを残し、小さなシステムだけ最適化しても効果は小さいので、システム数だけで進捗率を判断すると間違える。全体の経費にかかる最適化の割合を言うほうが正確。

舟久保委員☞ システムの大小も勘案されているのか。

→〔総務部長〕勘案している。

【基本施策 7-04 行財政運営】

高橋委員☞ 課題に 5 点目が追加されたが「監査機能を充実させる」だけでは問題。これは総務省の考え方と同じで、監査だけでなく内部統制などを行っていかなければいけない。

【施策 7-04-01 効率的な行財政運営】

舟久保委員☞ 「経常収支比率」と「将来負担比率」という言葉は、どこかに出ていたか。

→〔事務局〕経常収支比率は基本構想の 3 頁にある。

高橋委員☞ 将来負担率は初めて出るが、これは財政健全化法で 4 つの指標が定められており、そのひとつである。外郭団体も含めて奈良市が債務保証をしたものが負担比率にかかってくる。

舟久保委員☞ 構想と計画を一緒に見ることができるのであれば一箇所であればよいが、重要なところなので、用語解説をした方がよい。

伊藤委員長☞ 用語解説を入れるように。

高橋委員☞ 土地開発公社を念頭においてこの指標を持ってきたのか。

→〔津山副市長〕今の時代、4 指標の将来負担比率が必要だろうということ。経常収支比率は今までの概念のもの。

高橋委員☞ 経常収支比率はそれほど重要ではない。

杉江委員☞ 高橋委員が先ほど監査機能だけでは十分でないと言われたものは、どうしたら良いか。

高橋委員☞ 「コンプライアンスの充実と行政の効率性の追求に努めます」とあれば、内部統制も監査も両面でやっていることになる。コンプライアンスとは法令遵守。

伊藤委員長☞ 市民向けには「法令遵守して」と言う方がよいだろう。

監査も内部監査のほか、外部監査についてはどうか。

高橋委員☞ 外部監査の個別、包括の別はそれほど変わらない。

伊藤委員長☞ 施策の展開方向の①に「財政規律を高める」が加わっているが、一般市民にわかるか。

高橋委員☞ コスト意識を高めることに尽きる。要するに収支のバランスがとれるように考えること。

設備関係では、技術者はいいものをつくろうとするが、不必要なものや無駄が生じると財政規律に関わってくるので、排除しなければならない。

舟久保委員☞ 市として具体的に何をしようとしているかとの関係と思う。個々の意識としてのコスト縮減から、国であればシーリングが財政規律になっている面もある。監査にしても、一般的なものか、事業仕分けを含むのかで使う言葉が選択されると思う。

伊藤委員長☞ 一通り最後まで検討できた。今日見ることはできなかったが、次回までにパブリックコメントの結果が出ると思うので、できるだけ早く情報を提供していただき、次回の小委員会を経て全体会議に諮る。

(2) その他

● 事務局より

- ・ 次回の第 10 回小委員会は 1 月 17 日（月）の午前 10 時～12 時の予定。水道局 4 階大会議室で開催する。パブリックコメントに対応し、全体会に提示する案についてご審議いただく。
- ・ 審議会の全体会は 1 月 18 日（火）の午前 10 時～12 時の予定。水道局 4 階大会議室で開催する。

以上